

令和6年度「西米良村職員採用試験」実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次のとおり行います。

種類	職 種	採用予定人員	職 務 の 内 容
初級	一般事務(A)	2～3名	村長部局等に勤務し、一般事務に従事します。
初級	土木(B)	若干名	村長部局等に勤務し、土木業務に従事します。

2 受験資格（学歴は問いません。）

(1) 年 齢

種類	職 種	受 験 資 格
初級	一般事務(A)	平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
初級	土木(B)	昭和59年4月2日以降に生まれた者

(3) 次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

(ア) 日本国籍を有しない者

(イ) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(ウ) 西米良村職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

試 験	試 験 の 日 時	試 験 場	合 格 発 表
教養試験 特性検査 人物試験 (面接)	令和7年2月9日(日) 7:30 受付開始 8:10 着 席 8:30 試験開始 12:00 試験終了	西米良村基幹集落センター (児湯郡西米良村大字村所 19番地) ※西米良村役場隣の建物	2月下旬に役場前 掲示板に掲示する ほか合格者に通知 します。

※ 試験場は駐車スペースに限りがありますので、あらかじめご了承ください。

※ 試験中は携帯電話の電源を切り、バッグ等にしまってください。

※ 体調不良の場合は、受験を控えていただくようお願いします。

4 試験の方法

試 験 科 目	内 容
教 養 試 験	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 (120分)
性 格 特 性 検 査	公務員に求められる6つの資質について、性格特性をみる検査 (20分)
人 物 試 験	個別面接 (15分程度)

5 受験手続

(1) 申込用紙請求先等

ア 申込用紙の交付場所 [西米良村役場 総務課]

イ 郵便による申込用紙の請求方法

[請求先 〒881-1411 宮崎県児湯郡西米良村大字村所 15 番地 西米良村総務課]

*封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、180 円切手を貼った、宛先明記の返信用封筒(角2サイズ)を必ず同封し、西米良村役場総務課に請求してください。

なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

(2) 申込用紙の提出先

西米良村役場総務課(〒881-1411 宮崎県児湯郡西米良村大字村所 15 番地)

申込手続 ・「**受験申込書**」

必要事項(申込用紙の「郵便はがき」欄に受験者の氏名及び住所を忘れずに書いてください。)を記入し、最近6か月以内に撮影した写真と 85 円切手を所定のところに貼って提出してください。写真の貼っていないもの、職種の記入のないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

・「**面接調書**」

・「**受験個別票**」(社会人経験者用) ※**該当者のみ**

⇒ 必要事項を記入し、申込用紙と一緒に提出してください。

※ 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。

なお、封筒の表には、「職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(3) 受付期間

令和6年12月9日(月)～令和7年1月10日(金) 8:30～17:00(土・日、祝日を除く。)

※ 郵便の場合は令和7年1月10日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

申込書を受理した後に、受験票を郵送します。申し込み後、1週間を過ぎても受験票が到着しない場合は、西米良村総務課(TEL0983-36-1111)に連絡してください。

6 合格から採用まで

最終合格者は採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。この名簿からの採用は原則として令和7年4月1日ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

7 給与・勤務条件等

(1) 給与

西米良村一般職の職員の給与に関する条例に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は、1日7時間45分、完全週休2日制(職種や勤務場所により異なる場合があります。)休暇には、年次有給休暇、夏季休暇、産前産後休暇、育児休業、忌引などがあります。

8 問合せ先

西米良村総務課(宮崎県児湯郡西米良村大字村所 15 番地)

電話番号: 0983-36-1111(内線45)